

漁船海難月報

令和6年8月号 第七管区海上保安本部
第249号 交通部安全対策課 発行

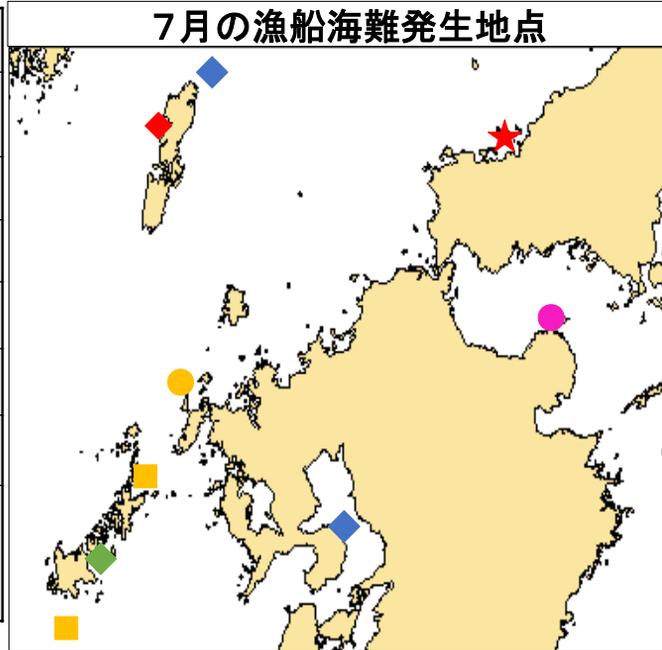
令和6年7月発生

七管内漁船海難 計9隻

令和6年7月末現在 累計37隻(前年同47隻)

漁船海難発生隻数は前年に比べ **10隻減少**

漁船海難隻数 (速報値)			県別内訳	
乗揚	●	1	7月	令和6年累計
火災	●	1	山口県	1 2(6)
衝突	★	1	福岡県	0 5(8)
運航不能 (燃料欠乏)	◆	1	佐賀県	0 3(1)
運航不能 (推進機障害)	■	2	長崎県	7 22(27)
運航不能 (無人漂流)	◆	1	大分県	1 5(5)
運航不能 (有人漂流)	◆	2	合計	9隻 37隻(47隻) (は昨年同月)
合計 9隻(昨年16隻) 死亡、行方不明者: 0名				



累計死亡・行方不明者数 7名(令和6年7月末現在)

乗揚事故増加中！

昨年1年間で発生した漁船の乗揚事故は8隻でしたが、今年はずでに6隻と徐々に増加し、去年の乗揚事故の発生数に迫ってきています。人命と船を守るためにも、次のことを徹底しましょう。



・見張りを徹底し、早めの回避動作！

浅瀬や養殖いかだ等早期発見するためにも、見張りを徹底しましょう

・居眠り運転の禁止！

航行中眠気を感じたら、体を動かしてみる、換気を行う等対策をしましょう。

・自動操舵の適切な使用！

自動操舵使用中であっても常時適切な見張りを徹底しましょう。

